

誓約書

1. 「保育士修学資金の就職準備金」の貸付けが決定した場合、最終送金時までに、下記に示す意思を示した場合は、就職準備金20万円を辞退することについて異議はありません。
 - ・養成施設を卒業した日から1年以内に保育士登録を行い、求職活動を伴う新たな対象業務施設への転職を行わない意思を示した場合。
2. 養成施設を卒業した日から1年以内に、求職活動を伴う新たな対象業務施設への転職が発生しなかった場合は、「就職準備金」を定められた返還期日までに、別途、口座振込にて一括償還します。

また、返還しなければならない日までにこれを返還しなかった場合は、当該返還すべき日の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき額につき貸付要領第14条に規定により計算した延滞利子を納めます。

令和 年 月 日

社会福祉法人高知県社会福祉協議会会長 様

修学生 住 所
(自署) 氏 名

㊞

連帯保証人 住 所
(自署) 氏 名

㊞

連帯保証人 住 所
(自署) 氏 名

㊞